

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回入間市障害者自立支援協議会
開 催 日 時	令和7年 5月22日(木) 午後4時00分 開会/午後5時15分 閉会
開 催 場 所	入間市役所5階 501会議室
議長名	粕谷会長
出席委員(者)氏名	粕谷会長、松本副会長、金沢委員、深井委員、井上委員、 諸井委員、石垣委員、田中委員、沼沢委員、黒岩委員、 今井委員、上野委員 (委託相談支援事業所) 菅野氏、山田氏、富田氏、西尾氏、川戸氏 (就労支援センターりぼん) 井上氏
欠席委員(者)氏名	阿部氏、吉野氏、高橋氏
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 福祉部長あいさつ 4 新委員自己紹介 5 市職員および障害者基幹相談支援センター職員自己紹介 6 委託相談支援事業所および就労支援センター職員自己紹介 7 議題 (1) 専門部会報告 (2) 相談支援事業所連絡会報告 (3) 入間市就労支援センターりぼん事業報告 (4) 入間市地域生活支援拠点等事業の評価について (5) その他 8 閉会 9 次回日程 令和7年8月7日(木) 午後4時~午後5時15分 入間市役所5階503会議室
配 布 資 料	1 令和7年度 第1回入間市障害者自立支援協議会全体会 次第 2 令和7年度 委員名簿 3 事務局職員名簿 4 令和6年度 第5回地域生活支援部会 記録 5 令和6年度 第9回相談支援事業所連絡会 報告書 6 令和6年度 第9回相談支援事業所連絡会 議事録 7 令和6年度 第10回相談支援事業所連絡会 報告書 8 令和6年度 第10回相談支援事業所連絡会 議事録 9 就労支援センターりぼん活動報告 10 拠点の評価方法・機能の説明 11 令和6年度機能・運営状況の評価に係る総括表

事務局職員職氏名	(福祉部) 須田部長 忽滑谷次長 (障害者支援課) 小笠原課長 市村副主幹、石山副主幹 木戸副主幹、奉壽主任 (障害者基幹相談支援センター) 石黒センター長 齋藤相談員
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

■ 議題

専門部会報告

- ・ 地域生活支援部会
(地域生活支援部会会長上野委員より配布資料に基づき説明)
- ・ 相談支援事業所連絡会報告
(障害者基幹相談支援センター石黒センター長より配布資料に基づき説明)
- ・ 障害者就労支援センターりぼん事業報告
(就労支援センターりぼん井上氏より配布資料に基づき報告)
令和7年1月から3月の活動内容を共有した。
- ・ 入間市地域生活支援拠点等事業の評価について
(障害者支援課石山副主幹より配布資料に基づき説明)
昨年度の入間市地域生活支援拠点等事業の報告と今後の対応を共有した。

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
石山副主幹	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) (開会) 過半数の委員が出席しているため、会議として成立。
粕谷会長	(挨拶) 自立支援協議会は、入間市の障害福祉をどのように進めていくかを話し合う会議体であるため、是非活発な意見交換を行い、入間市の障害福祉をより良い方向に進められるよう、ご協力願いたい。
須田部長	(挨拶) 自立支援協議会は様々な分野から委員が集まり、活発な議論を行い、連携を深めている。また、自立支援協議会は障害者差別解消地域協議会も兼ねており、昨年度は障害者の当事者団体の方にヒアリングも行っている。ヒアリング結果を基に、より活発な議論が行われるよう、今後ともご協力願いたい。更に第 5 回の地域生活支援部会では上野委員を講師として、障害者福祉審議会の委員の方と共に DET を行った。障害とは何かを改めて考えさせられる機会であり、今年度は市役所の職員研修で実施できるように、担当の課と調整を図っている。 自立支援協議会は福祉審議会とは異なり、自由な意見交換を行い、連携を深めていける貴重な場となっているため、今後とも活発なご意見をいただきたい。
上野委員	(新委員自己紹介) (市職員および障害者基幹相談支援センター職員自己紹介) (委託相談支援事業所職員および就労支援センター職員自己紹介) (議題(1)専門部会報告) (地域生活支援部会) 令和 6 年度第 5 回地域生活支援部会 (令和 7 年 3 月 10 日開催) 3 月 10 日に 23 名の参加者と DET (障害平等研修) を行った。アンケート結果の抜粋を記録下部に記してあるため、是非ご一読いただきたい。
石黒センター長	(議題(2)相談支援事業所連絡会報告) 令和 6 年度第 9 回相談支援事業所連絡会 (令和 7 年 2 月 28 日開催) 宇梶氏をお招きした事例検討を行い、ケースの捉え方や情報の整理の仕方を学んだ。ケースの捉え方に正否はなく、より多面的に捉えることや様々な見解を共有して幅を広げていくことが大切であること。また、我々支援者は医療モデルに捉われず、不安を抱いている可能性のある家族や当事者が、安心できるように支援していく必要があることを共有した。 令和 6 年度第 10 回相談支援事業所連絡会 (令和 7 年 3 月 19 日開催) Q-SACCS を用いた地域診断をグループワークにて行い、「入間市の良いところ」「入間市これからこうなると良いな」の 2 点について意見交換を行った。各グループに共通して、入間市では相談支援事業所連絡会等、多職種が定期的に顔を合わせる機会を意図的に設けているため、意見交換や情報共有を行いやすいという意見や、もっと連携を強めたいという意見があがった。 今年度の相談支援事業所連絡会は既に 2 回開催している。議事録が間に合わず申し訳ないが、以下口頭にてご報告させていただきたい。 令和 7 年度第 1 回相談支援事業所連絡会 (令和 7 年 4 月 23 日開催) 教育センターより、昨年度 2 月 25 日に開催された教育と福祉の連携に係る意見交換会のアンケート結果の共有を行った。アンケート結果では大多数の方より好意的な意見をいただいたため、今年度も引き続き 2 回開催することを共有した。また、就学相談についての説明をいただき、就学相談が年々教育委員会だけでなく、関係機関と一緒に検討していく場になりつつあり、それが保護者の安心感に繋がっている現状があること。また、保護者と支援者と就学相談担当が情報共有

発 言 者	発 言 内 容
	することにより、こどもたちにとって最良の学びの場を検討できることを共有した。 令和7年度第2回相談支援事業所連絡会（令和7年5月14日開催） 相互理解や親睦を深めると同時に情報収集力、伝達力、対人能力の強化を目的としたグループワークである、他己紹介を行った。それぞれ仕事やその他、意外な一面に触れることができ、今後の連携体制の潤滑油になったのではと思われる。今後もより良い相談支援体制構築に向けた連絡会を行っていきたいと考えている。
粕谷会長	医療モデルに捉われずに多面的に捉えるということの具体的な例はあるか。
石黒センター長	診断を受けた時点で不安に感じているご家族や当事者に対して「この診断名だから、こういう特性がある。」と一方的に決めつけて支援をするのではなく、その個人の特性に着目し、家族や当事者が希望を持てるような支援をすることが必要であるご助言いただいた。
粕谷会長	自立支援協議会は他分野の方が参加されているため、医療モデルと社会モデルを簡単に説明していただきたい。
上野部会長	例えば、車椅子の方がラーメン屋に行くとして、出入口に20cmの段差があったとする。その時の店主の対応が「歩けるようになったら、また来てください」というものが医療モデルに当たる。障害を負った人たちが「正常」「健常」にならないと社会に参加できないという考え方が医療モデル・個人モデルと言われるものであり、逆に店主の対応が「簡易スロープを買ってくるので、車いすのままでもた食べに来てね」というような、その方の状態をそのまま受け入れて、社会が変わっていくという考え方が社会モデルとなる。現在では、社会モデルが進められている。
井上氏	（議題(3)就労支援センターりぼん事業報告） 現在、登録者数が540人。就労者が350名となっている。3月末の就労者は331名で3月から4月で特別支援学校の卒業生の分が増えている。全体的に登録者や利用者が増えているため、安定している就労者には時間の短縮や面談頻度の協力をしていただき、必要なところに手厚い支援が提供出来るように、工夫して対応しようとしている。特別支援学校からの就労者が近隣の市同様、増加傾向にあり、その方たちを支援していくために、学校と就労支援センターとどのように情報共有していくかを検討している。 支援内容については就労者の割合が多く、その方法としては面談や訪問より、気軽に相談出来る電話相談が多くなっている。
石山副主幹	（議題(4)地域生活支援拠点等事業の評価について） 配布資料【地域生活支援拠点等の評価について】【地位生活支援拠点等の機能・運営状況の評価に係る総括表】を基に説明。 以下、質疑応答。
粕谷会長	「相談機能」について 親亡き後を見据えるという部分で、障害をもっている方の親が介護の支援を受けている場合、支援機関との情報共有等はあるのか。
石山副主幹	高齢者支援課や介護保険課と連携をとりながら、対応をしている。
上野部会長	今後の対応について、サービス等利用計画更新通知の際に、事前登録についてのお知らせを同封したり、お知らせのスタンプを作成し、封筒に押印したりするのはどうか。
石山副主幹	是非取り入れていきたい。

発 言 者	発 言 内 容
黒岩委員	「緊急時の受け入れ・対応」について 緊急時の受け入れについて、障害のあるこどもの場合は障害児として対応するのか、障害の有無に関わらず、こどもとして対応するのか。基準があるのか。
石山副主幹	個々のケースに合わせて、こども支援課や児童相談所の協力を得ながら対応していくが、緊急時の受け入れは難しいことが多いため、地域生活支援拠点等で対応していくことが想定される。
田中委員	緊急時の定義を、具体的に教えてほしい。
石山副主幹	普段、障害者の介護や介助をされている家族の方が、病気や怪我等でその方のケアが出来なくなった状態を緊急時としている。
田中委員	障害者本人のアクシデントではなく、サポートしている方のアクシデントにより、障害者のお世話が出来なくなった状態と捉えて良いか。
石山副主幹	例外はあるが、基本的には介護者の病気や怪我を想定している。
松本副会長	緊急時の受け入れを行っている 4 か所の施設は、全ての障害に対応出来る施設なのか。また、事前に個人と施設での契約が必要か。
石山副主幹	全ての障害に対応できる施設となる。契約については、緊急時に受け入れをした後に契約を交わすこととなる。
粕谷会長	入間市地域生活支援拠点事業についてのパンフレットの情報は、障害者の親のサポートに入っていると想定される支援機関と共有されているか。障害者の介護をしている親が病気や怪我になった時に必要な情報のため、その親の支援に入っている機関とは、情報を共有しておいた方が良いのではないかな。
石山副主幹	障害者の親を支援している機関にも、視野を広げて周知をしていきたいと考えている。
黒岩委員	こどもの登録について、保護者の両親も近隣在住で健在の場合でも登録や対応はしてもらえるのか。
石山副主幹	対応出来る。ただ、以前障害児の親の会に参加した際には、施設の利用に対して消極的な意見が多かった。
	「体験の機会・場の確保」について →特に質疑なし
	「専門的人材の養成」について →特に質疑なし
	「地域の体制づくり」について →特に質疑なし
	「拠点等の運営状況」について →特に質疑なし
松本副会長	(閉会挨拶)

発 言 者	発 言 内 容
議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 7 月 25 日 議 長 の 署 名 <u>粕谷 浩史</u> 議長が指名した者の署名 <u>松本 より子</u>	